

経済発展と工業化

名 畑 恒

はじめに

- 1 経済成長と経済発展
- 2 経済発展の一般的定義
- 3 経済発展と工業化
- 4 工業化の世界史的条件
- 5 自立的工業化の諸規定

むすび

はじめに

欧米諸国やいくつかの発展途上国の大学のカリキュラムに「経済発展論」 Economics of Development, Development Economics の講義や演習が 1960 年代から数多くみられるようになり、同じタイトルの文献や教科書類も 1970 年代にかけて数を増している。そしてこの学問領域は、経済発展 Economic Development にかかわる諸問題である。

もともと「経済開発」と邦訳される場合の Economic Development を含めるならば、この研究は、戦後に政治的独立をなすとげた旧植民地諸国の経済開発にかかわる問題をあつかう研究として 1950 年代あるいは 1945 年以降にまでさかのぼることができる。アジア、アフリカ、ラテン＝アメリカ地域の経済開発がそれ自体として問題にされうるのは、この地域の諸国が帝国主義

宗主国の支配のくびきを取り払って自国の意志による自国の経済開発に邁進しはじめたという戦後の国際的条件の中ではじめて可能になったことだからである。

アジア、アフリカ、ラテン＝アメリカの諸国が植民地としての政治的地位から脱却して独立国への道を歩みはじめたとき、この地域に対する旧来の分析手法は、中国、北朝鮮、北ベトナム、東欧諸国を除いて、社会・経済的な内容を表わす統一的な呼称をもちえなかった。初期には、それは「後進国」Backward Country であり、50年代以降には「低開発国」Undeveloped Country, Less-developed Country であり、そして60年代以降にはかなり一般化された「発展途上国」Developing Country という呼称が出現してきた。呼称の時代的推移の背景については別の機会にゆずるが、こうした呼称全体に共通してさしあたり確認できる事実、この地域の諸国が帝国主義諸国の経済圏に組み込まれた一地域としての地位から離脱して、いまや独立の経済単位としての地位＝Country を獲得したということである。だがこの事実、この地域をつつみこむ世界経済の枠組の変化を示す基本的事実としてあるとしても、この地域の社会・経済的内容についてのなんらかの概念を与えるものではない。したがって問題は、一定の時間的序列関係に置かれた後進—先進、低開発—開発、未発展—発展というカテゴリーがこの地域を適切に表現するカテゴリーとして有効かどうかにある。副次的ではあるが、本稿の一つの課題は、アジア（中国・北朝鮮・北ベトナムを除く）、アフリカ、ラテン＝アメリカ地域に対する呼称^①をいろいろに使いわけてみてそれらの呼称の意味内容を限定的にふるいわけてゆくことにある。

本稿の主要な課題は、経済発展 Economic Development という言葉の内容をできるだけ正確に規定することにあるが、戦後急速に広まってきたこの言葉には、アジア、アフリカ、ラテン＝アメリカ地域に対する先進資本主義諸

① 拙稿「低開発国開発計画における技術選択」京都大学『経済論叢』第101巻第5号、昭和43年では、「低開発国」という用語を採用しておいたが、本稿ではそのようなターミノロジーの概念的妥当性自身を検討する。

国（あるいは資本主義世界）の政策的対応の要請が色濃くまとわりついているために、言葉の客観的な意味を確定することがきわめて困難である。この地域に対する政治的独立と自立的工業化の容認が戦後世界におけるこの言葉の急速な普及の一般的背景をなしているとしても、そうした容認自体が、もはや直接的領土支配が不可能になったこの地域を新しい形態で資本主義世界につなぎとめるための政策体系であることは否めない。しかしここで、経済発展についての学説史的規定を検討する余裕のない筆者は、もっぱら今日われわれに与えられている諸定義を出発点にしながら、可能なかぎり雑多なものをふるいわけ、除々に核心的な定義に近づくという方法をとる。

ところで、与えられたアジア、アフリカ、ラテン＝アメリカから、これまで本稿においてとりだされている唯一の事実、この地域の諸国の政治的独立と自立的経済開発という事実にすぎない。だが経済発展を定義するのに先だって、この定義が自らの内に含みこみたいと考えている現実はこの二つにとどまらない。ここで指摘されなければならない基本的事実は、(1)自立的経済開発へむけてのこの地域の諸国の努力自身が、結果として（所得タームにおける）先進世界との「経済開発」の格差（いわゆる「南北格差」をもたらしたこと。(2)同じ努力は、結果として先進諸国への経済的従属関係を深めたこと。(3)モノカルチュア的・二重経済的構造からの脱却を一つの目標としながら、これに成功していないことである^②。次節以下で明らかにされるように、今日われわれに与えられている経済発展の諸定義はこうした国際経済関係の側面を視野の中を含みえていないか、含みえているとしてもそれはせいぜい定量的視点から(1)に迫っている程度であり、総じて、国際的・国内的な構造的認識を欠いているのである。

② UNCTAD 第3回総会にそなえ、1971年11月、ペルーのリマに集まった77カ国の会合は、いわゆる「リマ宣言」(Declaration of Lima)を發した。UNCTAD という「南」の国々の連合体が自らを包みこんでいる国際経済関係をこれほど自覺的に、構造的に告發したことは「プレビッシュ報告」以来のことである。

1 経済成長と経済発展

経済発展論の初期段階における研究は、政治的独立を獲得した前植民地諸国が被支配の時代に形成されたモノカルチャ的な、二重経済的な経済から脱却して速やかな自立的経済発展を図ってゆくための諸戦略の探究におかれ、その分析手法も個別的・操作的な色彩の強いものであった^③。しかし1960年代以降になると、とくに外国貿易と経済発展の領域での研究の成果が、輸入代替、地域経済統合、輸出代替などの論点をともないながら現われはじめ一方、それまで単なる地域研究としてあったこの地域に対する研究をより広い世界史的視野における経済発展のヴィジョンの中に包摂しようとする試みが現われる。それまでの分析手法は、先進資本主義圏で開発された分析手法をこの地域に「適用」し、なんらかの立言を試み、「低開発」経済の「開発」と「近代化」Modernization によって植民地体制から離脱した諸国を戦後の新しい世界秩序の中に組み入れようとする実践的関心に裏づけられていた。これに対して、1960年代以降の「経済発展論」は、少くともその問題設定の形式においては、先進資本主義世界の側からする新しい世界秩序への新興独立諸国の組み入れを露骨な意図として表現せず、それ自体において発展の過程にある経済 Developing Economy としてこの地域の諸国を認識しようとする傾向を前面に押しだしてくる。経済発展論がこのような形で出現してきた背景としては、1960年代に入ってからのアフリカ諸国の政治的独立の最終的達成（1950年代末）、UNCTAD（国連貿易開発会議）の形成（1964年）による新興諸国の自立的経済発展の要求等があげられる。ともかく経済発展論における新興諸国の位置づけは、こうして先進経済といわば同じ国民経済のレベルにおける把握を特徴としている。

③ この時期に問題となって今日までもちこされている「開発戦略の争点を個別的に拾いだしてみると、(1)市場(価格)と計画、(2)(重)工業優先と農業優先（資本集約的技術と労働集約的技術）、(3)均衡成長と不均衡(戦略的)成長、(4)積極的財政・金融政策と安定的財政・金融政策、(5)国内市場と外国貿易等である。

それでは、こうした経済発展論において、「経済発展」とは、いったいどのようなものとしてとらえられているのであろうか？ 今日有力におこなわれている「経済発展」の一つの定義は、1人あたり実質所得の増加という定義である。1950年代の経済開発論を触発することになった国連の『経済開発の諸方策^④』は、「1人あたり実質所得が、合衆国、カナダ、大洋州及び西ヨーロッパのそれに比べて低い国」として低開発国を定義している。また、欧米、とくにイギリスでみられる「富裕国、貧困国」Rich・Poor Nation というカテゴリーは、あきらかに1人あたりの実質所得を尺度としている。労働生産性の基準^⑤もこれに類似した概念としてあげることができる。いずれにせよ、今日有力に与えられている経済発展の一つの尺度は、一定期間における経済量(総実質生産物)の増大として捉えられている。クズネッツの諸作業^⑥をみるまでもなく、戦後における所得統計の前進は、こうして経済発展をヴィジブルな所得量の増大(経済成長)で計測することを可能にしたといえる。

しかし、年々変化している成長率をもった国々の実質所得量をその人口で割るというこの基準は、経済発展というものが年々の景気変動によって大きく左右されたり、人口・自然資源の賦存度によって一義的に決定されるようなものではなさそうだというわれわれの予想と対立する。事実、クウエイトやヴェネズエラは日本よりも一人あたり実質所得の高い国であり、アルゼンチンは一人あたり実質所得においてほぼ日本と同水準の国であるが、これをもって経済の発展度を語るのに充分であろうか？

この基準のもう一つの欠陥は、産出量を人口で除すという機械的操作が、産出量とその生産を担った住民との結合関係を必ずしも反映していないこと

④ United Nations, *Measures for the Economic Development of Underdeveloped Countries*, New York, 1951. さらに Norman S. Buchanan and Howard S. Ellis. *Approaches to Economic Development*, New York, 1955 も全く同様の指標を採用している。

⑤ たとえば, D. Seers, *Productivity as the criterion of development*. in N. T. Uphoff and W. F. Ilchman(ed.), *The Political Economy of Development*, London, 1972.

⑥ S. Kuznets, *Quantitative Aspects of the Economic Growth of Nations*, II. *Economic Development and Cultural Change*, Vol. V (Supplement) No. 4, July, 1957. など。

である。石油・ゴムといった特定生産物の生産を一つの主要な特徴とする発展途上諸国では、生産増大は住民の生活水準の向上に結びつかず生産増大をもたらすような制度的・社会的変化と結びついていない場合が一般的だからである。キンドルバーガーの次のような指摘は、一人あたり実質所得基準の上記のような難点を念頭においておこなわれている。「経済成長という言葉が、産出量の増加を意味するのに対して、経済発展というのは、その他に、技術的・制度的な生産方法の変化をも合せて意味する言葉である^⑦」そしてキンドルバーガーは、「技術的・制度的な生産方法の変化^⑧」として、「生産物の構成と生産要素の部門別配分の変化」をあげている。この立場は、基本線において経済発展を一人あたり産出量（実質所得）の増大として把えながら、この増大を経済の質的变化に結びつけて考えようとする立場である。したがって、ここでは「一人あたり実質所得」の上昇（経済成長）が必ずしも経済発展そのものではないこと、またその意味において、「発展なき成長」という事態が考えられることが示唆されているのである。

2 経済発展の一般的定義

ところで「技術的・制度的な生産方法の変化」が「生産物の構成と生産要素の部門別配分の変化」によって表現されるかどうかは、疑ってみる価値のある命題である。よく考えてみれば、後者は前者の一つの側面であり、前者全体を表現しつくしてはいないからである。「生産方法」とはもっと広い概念として、経営の形態、所有の形態等を含んでいる。近代に支配的におこなわれている生産方法が資本制的生産方法であり、その基盤は機械制大工業によって与えられているという最も本質的な規定が、上記の命題においては欠落しているのである。経済発展を語る場合にもっとも常識的にもちだされる

⑦ C. P. Kindleberger, *Economic Development*. 2nd, Edition, 1965. p. 3 坂本二郎, 加藤英資, 菅宣雄訳『経済発展論』上

⑧ *ibid.* p. 3

自然経済→貨幣経済（商品経済）の発展段階も、農業経済→商業経済→工業経済の発展段階も、機械制大工業の形態における工業の優勢的地位の確立を最終段階としており、そこでは最終段階の起点は、産業革命 the Industrial Revolution, およびその結果としての機械制大工業の確立におかれている。産業革命は、直接手労働の機械による代替と熟練労働の単純労働への置換(技術的)を通じて、また労働力と生産物の商品化の最終的完成を通じて資本による生産(制度的)を確立し、その意味において、近代の支配的生産方法（資本制生産）をもたらす決定的な「生産方法の変化」であった。経済発展の一階梯として、このような資本制生産を置くならば、「生産物の構成と生産要素の部門別配分の変化」によっては、経済発展の「制度的」な内容を言いあらわすことはできない。後者によってわれわれが通常理解しているものは、いわゆる産業「構造」であり、「制度」ではないからである。産業構造の変化は経済発展の一側面ではあるが、経済発展そのものではない。

このように見てくると、経済発展とは、一人あたり実質的所得といった量的なものによっても、また諸産業の構成といった構造的なものによっても全面的に言い現されるものでないことが伺われる。「制度的」という概念内容を確定した上で、これを附加することが必要になるであろうし、それでもなお不十分であれば、さらに別の要因を附加しなければならないであろう。

生産の「制度」systemの内容としては、共同体の自給的生産、家内工業、工場制手工業、そして近代の機械制大工業、独占体による生産等があげられる。それは工業部門の生産がより広範な領域に及ぶという構造的な変化とともに、生産単位に焦点を合せてみる場合には、直接的な自然を対象とする個別の労働が一つの大きな生産単位に集中され、そこでの生産が個別の財（使用価値）ではなく、価値を目的として行なわれるという、いわば営利企業による生産を意味している。これは、価値の生産を可能ならしめるような分業の展開を前提にした営利企業ともいいかえることができる。経済発展の内容には、このような意味での私的営利企業による生産の拡大が附加されなければならない。

しかも、経済発展をより全面的に定義しようとするならば、前提としての分業の展開は「社会的」変化として独自に陽表化しておかなければならない。なぜならば、上記の営利企業が商品としての生産物の交換を通して社会全体の生産を掌握しうるためには、これを阻害する自給的な共同体が解体され、私的所有の確立と貨幣経済の浸透が用意されていなければならないからである。

以上、キンドルバーガーをめぐって行なった経済発展の定義は、つぎのように要約しうるであろう。経済発展とは、総実質生産物の量的変化、生産の技術的・制度的・構造的変化、所有形態と市場の統一性^⑨を中心とする社会的変化の総体である。

3 経済発展と工業化

しかし、経済発展をこのように抽象的に定義することができたとしても、それは経済発展が内包する変化の多面性を確認することができるだけであって、経済発展のトータルな概念を与えるのには全く不十分である。そこで本節以下、そのようなトータルな経済発展の定義に辿りつくまでの中間的な作業として、構造的な変化の側面をとりだし、この変化の若干の位置づけを行なうことにする。構造的変化という経済発展の一側面をとりだすことの意義は、近代以降の経済発展が同時に工業化の過程であり、この過程はさしあたり、工業が農業や商業にかわって支配的な産業部門になってくることを意味するという点にある。

ここで「工業化」Industrialization という言葉は産業諸部門の中における工業 Industry の比重の増大という産業構造の変化を示す過程として用いられる。もちろんこれは筆者が選択した「工業化」の定義であり、通常の場合、

⑨ ここでは、伝統的農村社会の解体と私的所有の確立、その単一市場への組み入れと言いかえておく。

「工業化」は、もう少し広い意味で、いかえれば、主導的な産業としての工業の確立にかかわる社会的変化（産業革命の諸結果）を含むものとして用いられている^⑩。

さて、こうして狭義に定義された工業化を経済発展の一つの尺度として用いることが可能であろうという前提に立つならば、何らかの量的に確認しうる指標によって工業化を把握し、それを経済発展の産業構造的側面として確定しておくことができる。産業諸部門の構成と工業部門の内容は、「国際標準産業分類」(ISIC)によるのが適切であろう。ISICによれば、全産業部門は10部門(1 農業・狩猟業・林業・水産業, 2 鉱業・採石業, 3 製造業, 4 電気・ガス・水道業, 5 建設業, 6 卸売・小売業・レストラン・ホテル業, 7 運輸・倉庫・通信業, 8 金融・保険・不動産事業・サービス業, 0 適切に表示されない業種)に分割され、その中で工業部門は2～5の部門によって示される。そして全産業部門の中に占める工業部門の比率は、ひとまず産出高のターム、国民生産物の産業別構成によってとらえることができるだろう。サクリフが作製した国別の工業化の諸指標を参考にしながらこの点をみとめることにする^⑪。

サクリフ自身は工業化の指標として、まず生産額でとらえて、工業生産が国内総生産(GDP)の一定比率を占めることをあげている。もちろんサクリフによれば、これだけでは工業化の指標として充分ではない。この一定比率

⑩ この場合には、Industry は「工業」ではなく「産業」であり、industrialization は「産業化」である。大塚久雄「近代化と産業化の歴史的関連について」東京大学『経済学論集』第32巻第1号、1966年4月参照。ここでは産業化の社会的内容は産業諸部門が「営利企業(ビジネス)」として営まれるようになってゆく過程と規定されている。

⑪ R. B. Sutcliffe, *Industry and Underdevelopment*. London, 1971. pp. 19-21. この表は、サクリフが国連の年報・諸統計表を用いて、1965年(国によってそれに近い年)の概数として計算したものであり、国別の産業統計表の差異により、厳密に定義されたISICの過大・過少評価を含んでいる。なお、この表における工業は、1968年に改訂される以前の旧ISICの分類にしたがっている(旧分類の1～5)が、工業部門の内容については、新・旧の間に差異はない。また、7(8)の工業(製造業)雇用は工業(製造業)部門の雇用を総雇用ではなく総人口で除したものによって近似的に示されている。

工業化の指標

国名 \ 指標	1. 人口 (百万人)	2. 国内生産 (億ドル)	3. 国内総生産一人あたり (ドル)	4. 工業生産 (%)	5. 製造業生産 (%)	6. 製造業生産中の工業生産 (%)	7. 工業雇用 (%)	8. 製造業雇用 (%)
アジア								
マレーシア	24	1.6	66	20	16	80
インドネシア	6	0.6	104	18	9	50	2	1
タイ	11	1.6	138	13	6	46	4	3
シンガポール	12	2.5	200	27	19	70	5	3
インドネシア	487	47.1	97	21	15	71	5	4
日本	100	8.2	82	13	11	85	3	2
日本	98	78.8	803	38	28	74	16	12
マレーシア	9	2.3	208	26	10	38	4	2
パキスタン	103	10.4	101	16	11	69	4	3
フィリピン	32	8.0	246	26	19	73	5	4
シンガポール	2	0.9	508	7	5
韓国	28	3.0	107	24	17	71	5	4
ベトナム	16	1.9	119	13	11	85
タイ	31	3.6	117	20	12	60	2	2
アフリカ								
エチオピア	23	1.3	57	10	7	70
ガーナ	8	2.0	256	12	2	17	6	4
ケニア	9	0.9	99	18	11	61	5	2
ナイジェリア	55	3.4	61	13	7	54
南アフリカ	18	10.6	522	40	22	55	9	4
インドネシア	4	1.0	232	35	19	54	4	2
ザンビア	4	0.8	207	53	7	13	4	1
ラテン・アメリカ								
アルゼンチン	22	17.4	778	41	34	83	12	9
ブラジル	81	18.6	230	27	5	3
チリ	9	4.3	493	44	26	60	9	6
ペルー	12	3.0	253	26	17	65	6	4
ウルグアイ	3	1.5	559	30	24	80	11	8
ベネズエラ	9	7.9	917	43	12	28	7	4
中東								
イラク	8	2.3	283	47	9	19	4	3
イスラエル	3	3.2	1255	35	25	71	11	8
クエイト	1	1.5	3131	12	4
ヨーロッパ								
イギリス	54	86.0	1579	48	35	73	21	16
フランス	49	79.5	1626	48	35	73	16	11
イタリア	52	50.2	974	39	28	72	15	11
スウェーデン	8	17.4	2248	50	35	70	19	14
西ドイツ	57	97.9	1659	53	41	77	22	17
アメリカ	195	630.0	3240	38	29	76	14	10

出所：R.B.Sutcliffe, *Industry and Underdevelopment*, London, 1971. pp. 19-21.

とよびうるかどうかの境界線とする提言を行なっている。(1), (2), (3)の条件を同時的に充足するという意味での「完全な」工業国は、ヨーロッパの主要諸国とアメリカを除けば、日本とアルゼンチンだけであり、辛うじて境界線上にある工業国としてウルグアイ、イスラエル、チリがあげられる。もちろん(1), (2), (3)の暫定的比率は各国の工業化の構造的特徴を把握するために設けた恣意的な境界線であって、この比率を若干高めに設定したり、低目に設定したりすることによって一国は工業国になったり、非工業国になったりする性質のものである。

しかし、一応この比率を固定しておいて、各比率を比較してみると、工業化していない国の間に次のような類型的相異が見出される。

A. (1)(2)を満たすが(3)を満たさない。工業も製造業もかなりの程度発展しているが、国内の住民には(雇用という形で)あまり影響を与えない国——フィリピン、台湾、ブラジル、ペルー等のアジアとラテン＝アメリカの数カ国。

B. (1)(3)を満たすが、(2)を満たさない。比較的大きな工業部門が多数の住民に影響を与えているが、製造業の比重は小さい国——南ア連邦など

C. (2)だけ満たす。工業部門は小さいが、工業の部門は主として製造工業からなる国——ビルマ、インド、インドネシア、韓国、南ベトナム、タイ等のアジア諸国に多く、それ以外にエチオピア、ケニア等のアフリカ諸国。

D. (1)だけ満たす。アジアのマレーシアや中東のイラクなど。

なお、ここで1人あたり実質所得を経済発展の尺度とする考え方と、ここでの工業化の構造的諸指標との関連について言及しておくならば、次のようなことが言えるであろう。

1. 3つの条件を全部満たす国は、どれかを満たしえない国に比べて、1人あたり実質所得(3表の3の1人あたり国内総生産)は総じて高い。若干の例外は産油国である。

2. (1)だけを満たす国よりも、(1)と(2)を同時に満たす(工業が製造業によって裏付けられている)国の方が総じて1人あたり所得水準が高い。ここでも例外は、採掘産業の比重が大きい国々である。

そして以上の観察は、S. Kuznets がおこなった所得水準と産業構造の相関についての研究^⑫の結論——経済を農業部門、M+部門(われわれの工業部門にはほぼ照応する)、サービス部門の3部門に分割した上で、1人あたり国民所得水準との相関をみれば、サービス部門については確定的なことは言えないが、1人あたり国民所得水準が上昇するにつれて農業部門の比重が低下し、M+部門の比重が上昇する傾向がある。——と一致する。労働力(雇用)の部門別構成と1人あたり国民所得水準との関係を見ると、M+部門の労働力は産出量の場合よりもいっそう一貫した傾向をもって増大する。産出量の場合には明確に看取されないサービス部門の動向も、労働力の場合には、所得水準の低位な国よりも高位な国の方がサービス部門の比重が高いという傾向を示している。したがって、個々の国の所得水準と産出量・雇用でとらえられる工業部門の比重との間には、統計的にみて明確な相関関係が存在するとはいえないが、1人あたり国民所得と経済構造の変化との間には、全体としてみれば、一定の相関関係が存在している。

さて、産出量と雇用の産業別構成でとらえた工業化と所得水準との関係についてのサクリフの研究は、これまで量的にとらえられてきた経済発展に対して、工業部門の比重という構造面からの規定性を、さしあたり統計の上からだけとはいえ、附加するものである。このように規定される経済発展は、もはや単なる1人あたり国民所得の上昇ではないし、また単なる工業化の過程そのものでもない。ある意味においては、工業化は経済発展がまぬがれることのできない結果、あるいは経済発展の必然的な附帯物である。別の観点からみれば、工業化は経済発展をもたらすための一連の政策的手段の体系であるということもできる。工業化と経済発展は同じものではない。経済発展に公然と反対する人はいないが、当面の工業化のプログラムに反対する人が多い理由はそこにある。

^⑫ S. Kuznets, *ibid.*

さらに、サクリフが工業部門の一定比率を製造業部門が占めなければならないとしている点は、モノカルチュアの産業構造からの脱却を視野の中に収めているという意味で特筆に値する。今日の国際分業の構造の中では、短期的な所得水準の上昇が特化一次産品の増産体制によって図られ、そのことがモノカルチュアの産業構造を固定化し強化するということも可能だからである。

工業部門の雇用を独自の条件としてとりだし、同部門の産出量と比較している点も、今日の発展途上諸国(とくにアジア)の現実を念頭におくならば、とくに強調されなければならない。そこでは、同じ工業部門の比重でも、産出量と雇用との間にいちじるしいギャップがみられるからである。そこでは工業化は既存の大都市を中心にして資本集約的な輸入技術をもった大企業を支配的形態として進められ、このような工業の労働力吸収力はきわめて小さい。人口の自然増加率が2%に近いこと、「緑の革命」をめぐる農業の近代化が都市と農村との高い所得格差のもとで、実際の雇用の可能性のないまま、農村過剰人口を都市へ押しだしていることがあるとしても、それは、そのような低廉な労働力を大量に用いる労働集約的な工業を自動的によびおこすようなものになってはならない。都市へ流入する人口は、産業労働者となる一部分を除いてさまざまな不生産的職業につくか、それも不可能である場合には、定職を持たない貧民街の住人になる。第四部門ともいべきこのような社会層の広範な存在は、産業予備軍として一般的に説明されるよりも、発展途上国の雇用という国民経済としての要請をいわば素通りする国際的工業資本の今日的形態として説明されるであろう。したがって、工業化を語る場合には、産出量における工業部門だけでなく、雇用面においてとらえた工業部門を独立の柱として考えなければならないというサクリフの主張は、十分に首肯できるものであるし、また次節でふれるように、この点こそ実は、今日の発展途上国の工業化の特質を過去の発展途上国の工業化と区別する重要なポイントとなっているのである。

サクリフのあげている工業化の三つの指標は、以上の点で、各国の経済発

展度を一側面から判断し、さらに各国の経済発展の特質をあきらかにするということでもきわめて有効なものであるが、望ましい経済発展の目標に工業化を従属させるという観点からすれば、以上の三つの指標が充分であるというわけではない。いくつか追加すべき重要な指標が考えられるが、そのうち重要と思われるものとして、工業生産物の市場構成があげられよう。鉱業が工業部門の大きな比重を占めるのを回避するために工業部門をさらに製造業に限定したことの意味は、単に鉱業が外国所有の企業によって営まれているという理由だけではなかったはずである。たとえ自国所有の製造業であっても、たとえば一次産品の加工製造業の場合は、その生産物の市場として最初から外国をめあてにして生産がおこなわれ、国内市場がそのような工業の発展からとり残されるという事態が発生する。つまり工業を製造業に限定することによってはカバーしきれない事態が発生する。工業の支配的地位は産出量と雇用だけではなく、生産物の市場構成によっても確認されなければならない。

もっとも、この場合には、一定の最少限の数値的条件を仮説的にしろ設けることは困難であるかもしれない。輸出依存度がきわめて高い国でも、かつてのイギリスや日本の場合のように、最初から世界市場の構造に適合した工業発展の型は存在するからである。しかし、世界市場がすでに工業化をなしとげてワンセットの産業部門を完備している国々であり、そうした世界市場への依存の型が依然として第一次産品および若干の軽工業部門製品の輸出と工業製品の輸入を基本としている現代においては、工業化が世界市場に牽引されて国内の経済発展と結びつく余地はきわめて制約されている。世界市場が発展途上国に強制してくる貿易構造と国内の経済発展が要請する産業構造との間には、とうぜんいちじるしい乖離が存在し、このことはどうしても一国の工業の国内市場との関連が重要であることに目を向けさせる。ただ、そのような関連は、もはや単純な貿易依存度の測定によってつかめるものではない。工業が一国の経済を製品市場と工業諸部間の連関においてどれだけしっかりとその国の住民の再生産活動の中に入りこんでいるかが問題とされ

なければならない。

ここで提起されうる一つの指標は、農業部門における自営農民の比重であろう。今日の発展途上国の一部では、工業の発展は住民のもっとも富裕な部分の消費に大きく依存している。したがって国内市場向けの工業は、所得分配の不平等を前提として孤立的な奢侈的な消費財の生産に集中しやすい。農村部の富裕な部分は地主層・富農層・商人層によって代表され、農村の住民の大部分を代表する小作人、貧農の購買力は、このような工業生産物とは、はるかにかけはなれたところにある。いわば工業は、平均的な農村住民の購買力を超越して形成され、農業生産との有機的な再生産連環を欠くものとなっている。少なくとも農業生産力の向上が農民の所得水準と購買力の上昇を通じて工業製品に対する需要を拡大し、そのような需要に応えられる工業部門が中心となって工業成長がもたらされるという形にはなっていない。一国の工業化がその国の住民の生活水準の向上と結びつかず、もっぱら外国市場と農村の一部富裕層と結びついて遂行されるかぎり、そのような工業化は都市と農村との有機的依存関係という意味での国民経済の形成に結びつくことはないであろう。工業は少なくともその素材的（生産物）連関を国内市場にもたないかぎり、多かれ少なかれその国民の住民に背を向けた奇形的な発展を遂げざるをえない。

以上のような意味において、農村部の住民が自らの生産の成果を工業製品の消費に恒常的に結合させる制度・社会的枠組が工業化の一つの前提となるはずであり、自営農民（小農経済）の形成はそのような枠組の基本となりうるものである。ラテン＝アメリカとアフリカについては若干の留保が必要かもしれないが、アジアの発展途上諸国にあっては、工業が農村地域を市場として包摂しえないで、いわゆる二重経済を呈していることの根本的理由として、農村部の地主＝小作関係の残存が指摘されるのである。

農村部門における自営農民の比率を工業化の条件として副次的な指標にすることの難点は、以上のような地域的限定を別としても、19世紀のヨーロッパや戦後の日本における資本主義的工業化の経験をあまりにも一般化しすぎ

ていることに求められるかもしれない。そしてまた、工業化過程における農業部門の比重の低下がこうした自営的形態とどのように結びつくのかを明らかにするデータも用意されていない。しかし、貿易依存度にせよ自営農民比率にせよ、それが工業にとっての市場（あるいは需要）要因の重要性を示すものとして、あるいは国内市場の重要性を示すものとして工業化の明示的な指標の一つとなりうるのである。この点は次々節でさらに検討される。

4 工業化の世界史的條件

前節における工業化の三指標による分析は、現代の世界を同一の時間的平面に並べて比較するいわゆるクロス・セクションの量的分析であった。しばらく経済発展を産業構造という量的・構造的側面に限定して考察するとしても、一地域の構造的諸指標を時間の順序にトレンドとして並べてみる場合には異なった考察が可能になる。工業化の三指標によれば、世界の約150カ国のうち、工業化されている国はわずか5分の1の30カ国にすぎないが、この30カ国の工業化の過程は決して一様ではなかった。最初の工業化国はいうまでもなくイギリスであり、それをヨーロッパ諸国とアメリカが追跡した。そして後になって日本とソ連、それ以外の若干の国々がこれに加わった。工業国の仲間入りをした国は19世紀の前半に集中し、20世紀に入ると全く減少してしまった。1900年くらい、言葉の十分な意味において工業化を達成した国は、おそらく日本とソ連だけである。後発工業化国の工業化過程はイギリスのたどった諸段階とパターンを忠実にくりかえしたわけではなかった。先発工業化国の存在自体が後発工業化の条件として作用し、世界経済の舞台における先発工業国の作用が後発工業化過程に内面化されてあらわれてくる。こうした後発工業化（あるいは資本主義化）の型や特質については、いくつかの類型化や法則性の研究が進められている^⑬が、今日の発展途上国と19世紀

⑬ さしあたり、大塚久雄、後進資本主義とその諸類型、大塚久雄編『後進資本主義の展開過程』アジア経済研究所、1973年を参照。

のヨーロッパの工業化をめぐる基本的な歴史的条件の相違として、まず次のような諸事実が確認されなければならない。^⑭

まず第一に、西ヨーロッパの工業化の場合に、いわゆる重商主義の時代をつうじて本源的な資本蓄積の場となった地域が今日の発展途上国には存在しないということ。西ヨーロッパ諸国は、貿易によって、あるいは植民地支配によって、当時の世界の後進地域から巨大な富を取奪し、それを工業化の資金とすることができた。

第二に、市場の条件。西ヨーロッパの場合には、初期の工場制工業に対しては広範な手工業生産が先行して存在し、機械制大工業の安価な消費財に対しては十分な市場が存在していた。ヨーロッパの工業化はこうした有利な市場的条件を国内だけでなく国際的にも享受することができた。今日工業化の過程にある国々の事情はこれと反対である。新しく勃興する工業の市場をめぐる斗争の相手は、容易に打ち負かすことのできる伝統的で非効率な手工業ではなく、今日のもっとも進んだ工業企業の生産物である。国内市場への進出は手厚い保護措置を必要とし、外国市場、とくに工業諸国への進出は、工業諸国自身の保護主義（関税等）を度外視しても、きわめて困難である。

第三に、現代の工業技術の大規模化と複雑化が以上の相違をいっそう固定化するように作用しているという事情がある。18世紀末の蒸気機関の発明が綿工業の興隆に技術的基礎を提供し、19世紀末の電気原動機と内燃機関の発明が鉄工業の発展を裏づけたとするならば、今日の電子機械と原子エネルギーの技術体系は、これに対応する特定の基軸産業を浮び上げないという性質のものであるばかりでなく、世界的規模で市場を独占する少数の工業化諸国に掌握されている。^⑮

⑭ この点は、事実としてはすでに論じつくされた感があるが、B. Sutcliffe, "Imperialism and industrialization in the third world" R. Owen and B. Sutcliffe, *Studies in the Theory of Imperialism*. London, 1972. pp. 187-189 の要約を参考にしてみたい。

⑮ E. Mandel, *Marxist Economic Theory*. London, 1962. Vol. II. p. 905. 岡田・坂本・西川訳、現代マルクス経済学 IV。

第四に、こうした技術独占に基礎をおく国際的企業(いわゆる多国籍企業)が、多くの産業部門において組織する企業内の国際分業によって、発展途上国の新しい工業部門の抬頭の余地をほとんど無くしているばかりでなく、収益の本国送還によって、新興工業化国に残される資金の絶対量を減少させている。

そして最後に、すでに工業化した国々が、自らの利益をそこに見出している既存の国際分業の体系を固定化するために、工業化途上国の工業化を抑えようとする諸力の存在がある。これは第二の事情と部分的に重複するが、工業化途上国の発展に内部化された力として作用するときにより重大なものとなる。工業化途上国に入りこむ工業国の工業は、生産物であれ企業であれ、まず与えられた経済構造のもとでの有効需要に関心を持つ結果として、そこに存在する不平等な所得分配およびそれをもたらしている制度的・社会的枠組の維持・温存に利益を見出す。その結果、19世紀の歴史的経験からすれば、工業化にとって障害となったものが、今日の工業化途上国では、むしろ外的な力によって再生産されることになる。

以上の歴史的条件の相違は、後発工業化過程の困難さと複雑さを物語るものであるが、政治的独立後のアジア、アフリカ、ラテン＝アメリカ地域に限定してみると、一見この困難さを反証するような事実が現われているようにみえる。1950/54年から1960/64年までの製造業生産の年平均成長率は、この地域で6.9%であり、「発展市場経済」の5.2%「中央計画経済」の10.4%(これは製造業ではなく、工業でとらえている)に比べて低くない数字である^⑩。また、1960年～70年の東南アジア各国の実質成長率をみると、インド3.8%、インドネシア3.3%を除けば、台湾5.6%、マレーシア6.3%、パキスタン5.4%、フィリピン5.7%、タイ7.9%、韓国9.2%と5%を上回った国が大半を占めている^⑪。こうした比率は19世紀の工業諸国の成長率よりもかなり高い比率

^⑩ United Nations Industrial Development Organization, *Industrial Development Survey* 1969. Vol. I.

^⑪ United Nations, *Economic Survey of Asia and the Far East*. 1972.

である。もちろん、人口の増加率が当時と比べて2倍以上になっているために、1人あたりに換算した成長率はこれよりも低くなることはある。前節の表に取りあげた諸国の中で工業生産率の高い国は、ブラジル、台湾、韓国、パキスタン、イスラエル等である。もちろんこれらの数字には条件がついている。パキスタンの場合には、インドからの分離直後の工業生産の絶対的低水準が指摘されるし、台湾、韓国の場合には、資本主義諸国（とくにアメリカ）からの政治的特権の供与を考慮に入れなければならない。しかしこうした事実があるとしても、それは、戦後発展途上国における工業生産の相対的に高い成長率を全体として否定するものではない。

ここでとりあげている、主として1960年代を中心とした急速な工業成長は、70年代に入って限界につき当たっているが、この時期に多くの工業化途上国が追求した輸入代替政策の結果であるとみることができる。この工業化は、それまで輸入していた消費財を、外国の資本と技術に大きく依存しながら、ともかく国内の工業生産におきかえようとする方式にもとづいていた。そしてこの工業化戦略は、工業生産の量的拡大という一点においては上記のような数字的成果となってあらわれたと見ることができる。国内の制度的・社会的条件を与件として、もっぱら量的拡大を追求するこのような工業化過程は、とうぜんながら、先にのべたようなゆがんだ生産構造を解体することなく、再生産したのである。

視野を、外国の企業と資本に依拠した輸入代替工業化からさらに広げて、20世紀に入ってから非工業地域の工業化過程一般に及ぼしてみると、先にのべた工業化の歴史的条件の相違は、どのような工業化過程の相違をもたらしているであろうか？ベイロックとリンボーによる別表は、構造面でとらえられる工業化の過程について、きわめて興味深い相違の一つを示している。

この表は、20世紀に入ってから工業国（表では「開発国」）と発展途上国との間の労働力構成の変化を示すものであるが、この表の数字が語るところによれば、農業部門から工業部門への労働力の移動は、前節のクズネッツの研究における産出量の場合ほど明確には表われていない。工業国全体では、

世界と主要地域の部門別労働力分布, 1900-60 (全労働力に対する百分比)

	1900			1920			1930			1950			1960		
	農業	工業	サービス												
世界	72.1	13.2	14.7	69.5	14.3	16.2	67.1	14.7	18.2	61.5	16.9	21.7	58.1	18.8	22.9
開発国全体	59.4	21.7	19.0	54.7	23.3	22.0	50.1	24.2	25.7	38.7	29.7	31.6	30.5	33.5	36.0
ヨーロッパ	50.6	28.3	21.1	47.2	28.5	24.3	43.6	30.0	26.5	39.2	32.3	28.5	31.8	36.3	31.8
ソ連	82.1	7.3	10.7	85.5	6.7	7.7	79.5	9.1	11.4	53.2	22.7	24.2	43.8	27.5	28.7
北アメリカ	38.3	30.8	30.9	28.2	34.9	36.9	23.3	32.4	44.4	12.9	35.5	51.6	7.3	36.3	56.4
日本	71.1	14.1	14.8	54.6	21.4	23.9	49.5	20.9	29.6	48.4	22.6	29.2	32.6	29.7	37.6
発展途上国全体	79.4	8.4	12.2	78.7	8.6	12.6	77.7	8.9	13.5	75.0	9.3	15.7	73.1	11.2	15.6
ラテン=アメリカ	-	-	-	65.9	15.3	18.6	63.4	16.1	20.5	54.1	18.6	27.3	50.1	20.0	30.0
東南アジア	76.4	10.8	12.8	77.5	10.4	12.2	76.8	10.2	13.1	75.3	8.8	16.0	73.1	10.5	16.4
北アフリカ	-	-	-	76.8	8.1	15.2	76.0	8.3	15.6	72.9	9.7	17.2	69.6	10.3	20.0

出所：P. Bairoch and J-M. Limbor, "Changes in the Industrial Distribution of the World Labour Force by Region, 1880-1960," *International Labour Review* October 1968, pp. 326-7

工業部門の労働力の比率は1900年の21.7%から1960年の33.5%に着実な上昇を見せている。発展途上国工業労働力の比重は1900年の8.4%から1960年の11.2%に、より緩慢な速度ではあれ伸びている。しかし、この伸びはラテン=アメリカの同時期の急速な伸びに負うところが大きく、東南アジアでは逆に、この比率は1900年の10.8%から1960年の10.5%へと、むしろ低下を示している。こうした工業労働力の増加率の鈍化、あるいはその低下は、工業産出量の増加率の一貫した上昇と明白な対照をなしているのである。発展途上国における産出量構成の中でこそ工業はその比重を増大させているが、この増大は労働力の就業構造における同様な変化を伴っていない。つまり、工業成長は工業雇用を生み出すことに失敗している。工業部門に吸収されない労働力は、サービス部門に吸収されるわずかの部分を除いて、圧倒的な部分が農業部門に沈澱し、農業生産性の上昇鈍化と農業部門の所得水準の低下に貢献しているものと思われる。そしてこの点は19世紀のヨーロッパ諸国の工業化過程との基本的な相異を形成しているだけでなく、20世紀に入ってからソ連、日本の経験とも異なっている。(表参照)。

既存の工業諸国の支配する世界市場の中での後発工業化がたどるこのような過程を念頭に置かなければ、1人あたりのGDPや工業生産量でもって経済発展の尺度とする見解がいかに皮相なものであるかが判明する。経済発展は少くとも上述のような意味での世界史的規定性を受けた構造的変化を内包するものでなければならない。

5 自立的工業化の諸規定

前節までの展開は、経済発展の中に構造的な変化を内容として含ませることを目指したものである。しかし言及された限りでの構造的変化とは、産出量および雇用の部門別構成以上のものではなく、これさえも量的に測られたものであった。経済発展に含まれる質的（制度的・社会的）変化を量的に表現できる範囲はきわめて限定されたものである。たとえば所得分配と雇用・産出量（およびその成長）の数量的データがそろえられ、その相互依存関係がクロス・セクショナルに、あるいはタイム・シリーズ的に明らかにされたとしても、それはそのような関係が不断に生みだされてくる社会・経済的根拠を明らかにしないかぎり、経済発展の機構をトータルに解明することはできない。そしてこの社会・経済的根拠は、数量的分析にあっては多くの場合、与件とされていて、批判的分析の対象とはされないのである。

われわれはまた、こうした手法が経済発展の国際的側面にも例外なくおよぼされているのをみいだす。産業革命後のイギリスを規範として一国の経済発展の到達段階や特質を確定しようとする単純な類型論的思考^⑮をはじめとして、何らかの超体制的（あるいは技術的）な経済発展の序列^⑯を設定して、そ

⑮ A. Gerschenkron, *Economic Backwardness in Historical Perspective*. 1962. の第1章を参照、ここではイギリスの経済発展過程と19世紀の後発工業化国ドイツ、フランス、ロシアが対比されている。

⑯ それは、古典的な経済発展段階論（農業→商業→工業）から一人あたり所得水準を基準とする数量的段階論まできわめて多岐にわたっている。

れを一国の経済にあてはめようとする手法はかなり多い。こうした手法における世界経済像は、互に接触をもたない孤立した国民経済のモザイク的集合であり、世界市場は各国民経済の相互関連の場にすぎない。そしてこの手法は、戦前の植民地諸国が帝国主義宗主国の領土的併合による直接的支配・収奪を受ける立場から脱却して、ともかく形式的には自立した政治的単位となったという事実根拠をもっているようにみえる。しかし、周知のように植民地諸国の政治的独立は、これらの諸国が自らの組み入れられていた世界市場の網の目から離脱することを意味するものではなかったし、また、植民地時代に形成されたモノカルチュア的な、二重経済的な経済構造と異なる自立的な国民経済が出現することを意味するものでもなかった。むしろ、植民地という領土的枠組の中で宗主国によって侵入をくい止められていた世界市場の諸力までが直接にこの政治的独立国の中に入りこみ、その結果、独立国の個々に分断された諸セクターがばらばらに外国の経済的支配の系列の中に再編成されるという事態が生れた。そのような枠組の中で新興独立諸国は自らの政治的独立に内実を与えるための工業化にのりだし、そして一定の成功を収めたのであったが、逆にその過程は先進工業国への経済的依存を深めさせ、国民経済としての自立をおびやかされるという結果をまねいたのである。工業諸国の関税構造、価格・技術・雇用・利潤送還など多方面にわたる外国企業の活動、外交政策の道具としての経済援助の役割等は自立的工業化に有利に働くものではなかった。新興独立国の自立的工業化の課題を生みだした世界経済は、第二次大戦後再編成された資本主義世界経済であり、その枠組の中での自立的工業化は、この世界経済を支配する少数の資本主義工業国が自らの志向する利益を実現する体制の一部として位置づけられていた。したがって新興独立国が、国内に入りこんで自らの利益を貫徹しようとする資本主義国の諸力を何らかの形で意識的に分断しないかぎり、政治的独立の基盤としての国民経済の形成は遠い将来に追いやられることになるのである。

さて、「工業化」自身は前節の定義に従えば一国の産業構造についての概念

であり、その国の社会構造・制度の変化という質的な変化をこれに含ませたとしても、上述の意味における自立的な国民経済の形成を契機として孕んでいない概念である。そこで「工業化」の前に「自立的な」independent という形容詞を置くことにすれば、それは今日の工業化途上国の課題を内包した、拡大された経済発展の定義に近づくことになる。「自立的」といっても、それはしばしば誤解されているように、一国を世界経済から断絶させる自給自足的経済 Autarky を意味するものではない。ここではさしあたり、工業化を推進する社会的、経済的諸力の源泉が世界市場（およびこれを支配する少数の資本主義工業国）にではなく、工業化途上国内部に存在することを意味する。

とはいえ、この一般的な定義はただちに資本主義と国民経済、帝国主義と従属国の発展についての未解決な問題の領域にわれわれを導くおそれがある。資本主義が収奪と商品・資本の輸出を通じて周辺諸国をその再生産軌道に引き入れてゆく過程において周辺諸国自身が受容する経済的变化は、それ自体として法則的に明らかにされなければならない課題であるが、帝国主義の形態をとる今日の主要工業諸国の支配のもとで、従属をまぬがれた工業化がそもそも可能なかどうかという新しい問題が生起する。この点についてはいっそう詳細で全面的な分析を必要とする。しかし、ここで自立的工業化という概念を暫定的に設定することが可能ならば、自立的工業化過程における国民経済形成を促す諸力と国民経済を分断して従属化させようとする諸力との拮抗点において、資本主義が果す歴史的役割を確定する一助となるのであろう。

以下、3節とは別の論稿によるサクリフの論点^②に依拠しながら、自立的工業化が満たさなければならない4つの条件を検討してみよう。

第1の条件はいうまでもなく、一国経済の中において工業部門が一定の比重に達していることである。この条件は第3節におけるように、製造業や雇用

② B. Sutcliffe, *ibid.* pp. 174-6

構造等の附加的条件によって、いっそう限定的なものにされる。

第2は、自立的工業の依拠すべき最低限度の国内市場の存在があげられる。第3節では産業革命に先行する農業革命の一指導として「自営農民比率」を本稿の筆者の附加的提案として提出しておいた。問題は、一国の工業の基幹的部分が、その国の内生的需要にもとづきながら、その拡大再生産の基盤を国内に置いているかどうかという点であり、これはアグリゲイトな貿易依存度（外国市場と国内市場との比率）によっては判定できない性質のものである。

第3の条件は、工業化が外国の金融支配からは自立していることである。といっても、それは工業化の資金源が国内にあるか外国にあるかということではなく、工業化の金融が自国によってコントロールされているかどうかということである。この点で間接投資と直接投資との間には大きな相違がある。間接投資の場合には、投資家の国からの植民地支配が伴わぬかぎり、受入国側の国家的介入によって資本の使途に一定の自由度をもたせることができる。これに対して直接投資の場合には、当初から限定された投資対象を持ち、市場の独占、技術的機密の保持、さらに現地の労働者に技術的訓練を施さないこと等の手段によって受入国側による没収をまぬがれることができる。第一次大戦前に支配的であった証券・債券投資に比べて、戦後に支配的な直接投資は、政府レベルにおける調整（植民地体制）を欠くがゆえに、いっそう課税や国有化に対する保障を求め、個別資本としての利益を貫徹する。

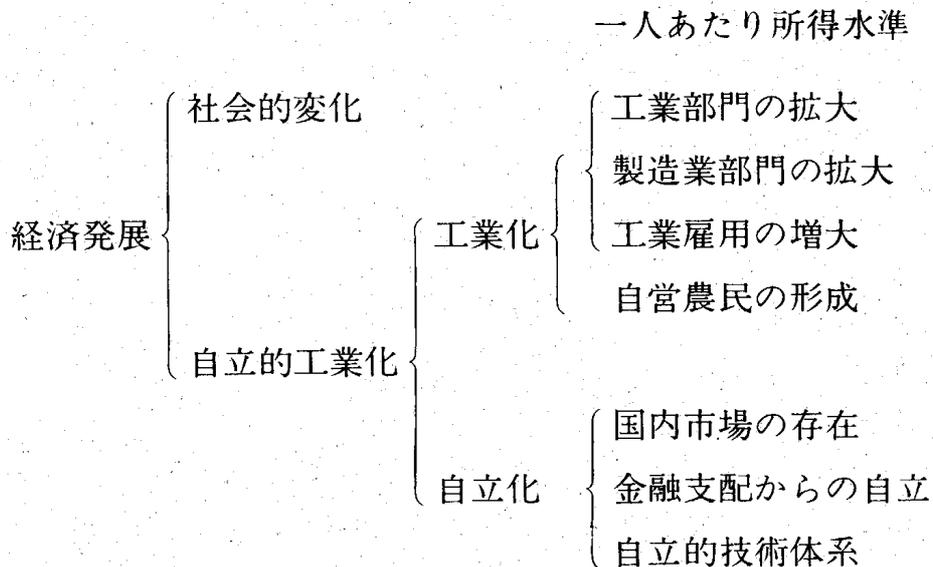
自立的工業化の最後の条件は、技術体系の自立性である。現代の世界に孤立した技術体系というものが存在しないということは事実であり、また他方で、自立的な技術体系こそがイギリスの産業革命以来、工業化の基石になってきたということも事実である。したがって、自立的な技術体系とは、閉鎖的な土着的・自生的技術の体系ではなく、一国の資源状態に適應した技術を見出すこと（模倣、開発、適用、選択）を意味する。このような技術体系は経済の自立性と密接に関連している。たとえば、成長する工業部門が国内市場への供給を恒常的に行ないうるためには、市場（需要）構造の変化に応じ

て生産物を供給しうるような新しい（あるいは少なくとも適用的な）技術体系が開発されなければならない。そうでない場合には、逆に国内市場の嗜好が現存する外国技術によって生産されるものに一致するようつくり変えられることになる。高度に資本集約的な外国技術が自国の一般的生活水準とひどくかけはなれた需要（実は少数者の需要）をつくりだしている（いわゆるデモンストレーション効果）のである。

以上の4つの点は、それぞれ相互に依存しあいながら自立的工業化の不可欠な条件となっている。所得水準の上昇や工業部門の比重の増大のみを経済発展の尺度とするならば、その点において経済発展度の高い国であっても、それが経済の自立性を犠牲にした発展であるばあいには、その国はむしろ真の経済発展から遠ざかったことになるであろう。これが本節の問題なのである。

む す び

むすびにかえて、本稿の論点の筋道を展開の順序にしたがって要約しておこう。理解を助けるために、用いられた諸概念の序列を示すならば、それは次のような図式になろう。



1人あたり実質所得水準を経済発展の尺度とすることはできない。経済発展は経済の構造的・制度的変化を含む概念でなければならないが、さしあたり、経済諸部門の中における工業部門の比重という意味での工業化が経済発展のこの側面を示すものとしてとりあげられる。工業部門の拡大、製造業部門の拡大、工業雇用の増大が工業化過程の内容を構成する。しかし、工業化が経済発展に結びつくためには、工業化過程の市場的側面が工業化の内容に附加されなければならない。それは農業革命による農村市場と工業との結合、その環としての自営農の形成によって部分的に表現されるであろう。

以上は孤立した一国の工業化であるが、資本主義の歴史過程における工業化をとりあげるならば、工業化に与えられる世界史的（工業国）規定を経済発展の一つの側面として附加しなければならない。それは経済発展の自立性であり、その内容としては、国内市場の存在、外国の金融的支配からの自立、自立的技術体系の存在があげられる。範疇的に二つに分けて考察された工業化と自立化は、自立的工業化として結合され、経済発展の真の内容にヨリ接近した概念となるであろう。自立的工業化がどのようなメカニズムにおいて経済発展を代表することになるのか。それは、本稿においては考察の対象の外におかれた社会的変化、自立的工業化を担う社会的主体のあり方によって決定されるであろう。